

<保護者用>

一般社団法人 新見医師会

企業主導型保育園

さくらんぼ保育園

入園のしおり

入園のしおり内容

1. 重要事項の説明
2. 提供する保育の内容
3. 保育園利用方法
4. 準備するもの
5. 保護者の方へのお願い
6. 連絡体制
7. 補償制度の内容
8. 家庭における保育指導について
9. 終わりに

保育重要事項の説明

1) 当園の概要

名称	さくらんぼ保育園
所在地	〒718-0003 新見市高尾 2322-1
電話番号 (Fax)	0867-72-4533 (Fax:0867-71-0309 新見医師会兼用)
開園年月日	平成 29 年 4 月 1 日
設置者(実施主体)	一般社団法人 新見医師会
代表者名前	会長 太田 隆正
管理責任者	一般社団法人新見医師会 事務長 大手 國榮
開園日	月曜日 ~ 土曜日
休園日	日、祝日、年末年始(12/31~1/3)
開園時間 月曜日 ~ 土曜日	7 時 30 分 ~ 18 時 30 分
保育標準時間	7 時 30 分 ~ 18 時 30 分
保育短時間	8 時 00 分 ~ 16 時 00 分
延長保育時間 (保育標準時間)	7 時 00 分~7 時 30 分、18 時 30 分~20 時 00 分
(保育短時間)	7 時 00 分~8 時 00 分、16 時 00 分~20 時 00 分
一時預かり時間	7 時 30 分 ~ 18 時 30 分
定員 (平成 31 年度)	30 人 (地域枠 8 人)
建物延面積 (構造)	237.9 m ² (金属造 1 階建 1 階部分)
施設の内容	乳児室、保育室、調理室・調乳室、乳幼児トイレ、事務室、医務室
その他の事業	延長保育、一時保育、病児・病後児保育
嘱託医 (歯科医) 内科検診：2 回/年 歯科検診：1 回	医科：山本医院 耳・鼻・のどクリニック 歯科：医療生協阿新歯科診療所
設置法人連絡先	一般社団法人新見医師会 (担当：事務局 大手 國榮) 〒718-0003 新見市高尾 2606-5 Tel:0867-72-0309 Fax:0867-71-0309
運営会社	さくらグループ(株)さくらチャイルド・ライフ 本社 新見市新見 714-3 Tel:0867-71-0661 Fax:0867-72-0002 (担当：迫田)

2)職員体制 (平成31年4月1日現在)

主任保育士	副主任保育士	常勤保育士	非常勤保育士	事務	調理師	用務員	合計
1名	1名	5名	2名	1名	4名	1名	14名

※0歳児3人に保育士1名

1、2歳児6人に保育士1名

3歳児20人に保育士1名

4、5歳児30人に保育士1名

上記人数にプラス1名の保育士を配置

3)利用料金について

保育料 (特定教育・保育に係る利用者負担)

(1) 基本保育料:新見市保育料に準じる。(副食給食代込み) 但し保育支給認定が必要です。

※一人親制度・第2子半額又は無料/第3子無料制度あり(新見市の保育料減額制度に準じる)

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金額等(1)に掲げる保育料のほかに、保護者に負担いただくものとして以下のものがあります。

① 遠足などの行事に必要な経費等

(3) 延長保育料

<保育標準時間>

延長保育時間は7:00~7:30、18:30~20:00とします。(18:30~19:00は無料)

<保育短時間>

延長保育時間は7:00~8:00、16:00~20:00とします。(16:00~16:30は無料)
料金は、30分毎200円とします。

延長保育料の上限は、3,000円/月48時間

(4) 一時保育料 (事前登録が必要になります。)

<一時保育時間>

一時保育時間は7:30~18:30とします。

● 一時保育事業	● 3歳未満児	● 3歳以上児
1日利用(8時間以上)	1,500円	1,500円
1時間利用(8時間未満)	200円	200円

☆年齢区分は、4月当初の年齢となります。

☆別途、給食代:200円、おやつ代:100円が必要です。

※冠婚葬祭、仕事、病気、疲れ、看護、介護等で子どもの保育ができなくなった時などに、お子様をお預りします。

(5) 病児・病後児保育料 (事前登録が必要になります。)

対象者:実施主体及び利用契約書を結んでいる企業のお子さま、及び新見市に住所を有する満1歳 ~ 小学校6年生 (※ただし、当園入園園児は生後6ヶ月から)

保育時間:月~金曜日 午前8時~17時30分, 土曜日 午前8時~13時

利用料金:1日 2,500円

☆別途、給食代:200円、おやつ代:100円が必要です。(※ただし、当園入園園児の給食代・おやつ代は無料です。)

※利用前に医療機関での診察が必要です。

クラス編成

	0歳	1歳	2歳	3歳↑	合計
はなぐみ	4人	5人			9人
ほしぐみ			10人		10人
そらぐみ				8人	8人
合計	4人	5人	10人	8人	27人

5) 保育園運営委員会について

保育園の円滑な運営を図るため運営委員会を設置しています。運営委員は以下の方々です。

☆一般社団法人 新見医師会	大手 國榮
☆医療法人真生会 新見中央病院	佐藤 努
☆医療法人淳和会 長谷川記念病院	宮本 祐樹
☆医療法人緑隆会 太田病院	太田 晃弘
☆医療法人思誠会 渡辺病院	横内 賢裕
☆さくらグループ株式会社	平野 真実
☆第三者委員	家本 光子

6) 苦情・ご意見ご希望など問題解決の体制について

面接・電話・書面・メール等により苦情受付担当者が随時受け付けます。第三者委員に直接申し出ることも出来ます。

苦情解決責任者	保育管理責任者 大手 國榮	☎：0867-72-0309 Fax：0867-71-0309 住所 新見市高尾 2306-5
苦情受付担当者	主任保育士 川上 瑞枝	☎：0867-72-4533 メール：ishikaisakurannbo@gmail.com
第三者委員	家本 光子	☎：0867-72-7792

7) その他

①保育連携先情報

名称	現在連携施設は御座いません
住所	
連携協力の概要	<input type="checkbox"/> 相談や助言による支援 <input type="checkbox"/> 合同保育に関する支援 <input type="checkbox"/> 行事への参加に関する支援 <input type="checkbox"/> 乳幼児卒園後の受入

提供する保育の内容

1) 保育理念

保育士は、安心・安全を念頭にお子さまの心を育み、保護者のお子さまへの成長を願う気持ち保育に対する考えを尊重した中で、以下の理念で保育を行ってまいります。

- ・思いやりの心・豊かな心を育む
- ・自分で考え、自分で行動できる子を育む
- ・個性を大切に「自分らしく育つ」ことを応援する
- ・地域の子ども・職員の子ども隔たり無く育む
- ・保護者様への安心を提供する

2) 保育基本方針

- ・子どもの「気づき」や「やろう」とする気持ちを大切にし、見守る
「やらせる」ではなく「やろう」とする気持ちを引き出す環境作り。
自由に遊びを発展させながら「考える力」・「創る喜び」を育てます。
- ・一人ひとりの個性・発達段階を的確にとらえ関わる
一人ひとりの子どもの心に寄り添い、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

- 小規模保育・異年齢の子ども同士の間わりで、様々な経験を通じて社会性を育てる

異年齢の子ども同士の間わりを初め、毎日の体験は成長の糧です。事業所内の環境を生かした保育、毎日の散歩や公園での自然や物に対する興味を育てます。

- 心安らぐ、暖かい場所づくり

家庭との連携を大切に、共に子どもの成長を支え、喜びを分かち合い、明るく安らぎのある環境作りを目指します。また「思いやり」は、「思いやりを受け止める」ことで育ちます。保育士は一人ひとりを受け止め「思いやり」を持って接します。

3) 保育目標

お子さま一人ひとりに対して保育目標を設定致します。月単位、年単位での指導計画書を作成し、見守ります。

4) 保育の内容

☆ 養 護	
生命の 保持	○ 一人ひとりの子どもが、快適に生活できるようにする。
	○ 一人ひとりの子どもが、健康で安全に過ごせるようにする。
	○ 一人ひとりの子どもの生理的欲求が、十分に満たされるようにする。
	○ 一人ひとりの子どもの健康増進が、積極的に図られるようにする。
情緒の 安定	○ 一人ひとりの子どもが、安定感を持って過ごせるようにする。
	○ 一人ひとりの子どもが、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。
	○ 一人ひとりの子どもが、周囲から主体として受け止められる主体として育ち、 自分を肯定する気持ちが育まれていくようにする。
	○ 一人一人の子どもの心身の疲れが癒されるようにする。
☆ 教 育	
健康	健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
人間関係	他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。
環境	周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持って関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。
言葉	経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
表現	感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通じて、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

5) デイリープログラム

時 間	乳 児	幼 児
7 : 30	開園 随時登園 視診・検温 保護者と必要事項の連絡 連絡帳点検 遊び ・片付け／手洗い	随時登園 視診・検温・連絡帳点検 好きな遊び ・片付け／うがい／手洗い ・排泄
9 : 30	おやつ/ミルク *午前睡 *遊び(室内/戸外) *おむつ交換	おやつ(3歳未満児) 朝の会 遊び(室内/戸外)
11 : 00	給食	昼食準備
11 : 30	午睡	昼食 歯磨き(3歳児から) 排泄 午睡準備／午睡
15 : 00	検温 おやつ *おむつ交換 *遊び	検温 おやつ 帰りの会 好きな遊び 手遊び／読み聞かせ／紙芝居 排泄
18 : 30	順次 降園 ◎延長保育へ おやつ/ミルク *遊び	順次 降園 ◎延長保育へ おやつ 遊び
20 : 00	延長保育終了 降園 *の内容の順番は個人のペースにより異なります。	延長保育終了 降園

一日の保育の流れです。ゆったりとした一日を過ごして頂くようにプログラムされています。

6)年間行事について

月	行事	月	行事
4月	お花見会	10月	いもほり
	内科健診		身体測定
	歯科検診		運動会
	身体測定		誕生日会
	避難訓練		避難訓練
	誕生日会		ハロウィン
5月	身体測定	11月	身体測定
	いも植え		誕生日会
	誕生日会		避難訓練
	避難訓練		内科健診
6月	身体測定	12月	身体測定
	誕生日会		誕生日会
	避難訓練		発表会
	親子遠足		クリスマス会
	虫歯予防集会		避難訓練
7月	七夕会	1月	交流会（小学生）
	身体測定		身体測定
	誕生日会		誕生日会
	避難訓練		避難訓練
	参観日		
8月	プール遊び	2月	豆まき
	身体測定		身体測定
	誕生日会		誕生日会
	夕涼み会		避難訓練
	避難訓練		
9月	身体測定	3月	ひな祭り
	誕生日会		身体測定
	避難訓練		誕生日会
	お月見会		お別れ会
			卒園式
			避難訓練

※行事内容や日にちは変更となる場合があります。

※年間行事は、法人様や保護者様と一緒に作成いたします。

保育園利用方法

1) 保育園利用条件

- 基本保育は支給認定が必要です。
 - 勤務に係る時間及び勤務がお休みの時間でも利用できます。
- ※ただし、保護者様のお休み中での保育利用は、基本保育時間の間でお願い致します。



2) 保育園利用方法

＜支給認定(2号・3号認定)と事前登録及び個人面談について＞

- ◆ 基本保育(保育標準・保育短時間)のお子様は、お住まいの市へ②支給認定(施設利用申請・就労証明書・確認書)が必要です。
- ◆ 保育園を利用する場合には、月極・一時保育に限らず、必ず事前のご登録が必要です。
- ◆ 下表①「保育園 利用契約書」を、保育窓口へ提出して下さい
- ◆ 下表③「入園にあたっての確認票」を保育園まで提出していただき、お子さまと一緒に面談をします。 ※ 保育窓口：保育園事務所

	必要書類	提出先	内容
①	「保育園利用契約書」	保育園事務所	契約書の提出をお願いします。
②	「支給認定資料」	保育園事務所	各市町村に一括で支給認定を行いますので必要資料の提出をお願いします。
③	「入園にあたっての確認票(食物アレルギー・児童票) 「利用予定表」	保育園事務所	保育園に常備しています。担任と入園前の個人面談を行います(お子様同伴)。三者面談

(ア) 登録には、MRワクチン(麻疹・風疹)を1歳2ヶ月までに接種していること、また、その他任意接種の予防接種についても必要な年齢で接種していることが望ましい(主任保育士に面談時にご相談ください。)

(イ) 慣らし保育について

慣らし保育の日時・期間については、面談時にご相談ください。

＜利用方法：登録後＞

※ 入園日は毎月1日、受付になります。(中途での入園を希望される場合、ご相談下さい。)
各市町村への支給認定は、入園希望日2ヶ月前に！

- ◇ 毎月「20日」までに翌月の利用予定を保育園まで提出ください。
- ◇ 保育日の変更または、急な一時保育が必要な場合は、原則3日前までに保育園にご連絡下さい。

(注)当日の受け入れについては、対応可能かどうか保育園にご確認ください。

- ◇ 保育園を休む、または、早退する場合は、前日の18時30分までに保育園へご連絡ください。
- ◇ その他、仕事の都合上やむをえずお預けの予定時間を過ぎる場合についても、保育

園にご連絡ください。

- ◇ 保育園を「休園 1 ヶ月以上」)、また、「退園」する場合は、1 ヶ月前までに「休園届」退園届」保育窓口まで提出下さい。



3) 給食・おやつ

給食・おやつは園で用意致します。

＜アレルギー＞

- 食物アレルギーのあるお子様に関しては、個人面談の際に詳細をお聞かせ願います。個別に相談をさせていただきます。
(※必ず医師による、「食物アレルギー指示書」を提出してください。)

4) 健康管理

＜健康診断・歯科検診＞

- 健康診断年 2 回(5 月、11 月)保育園にて実施。歯科検診年 1 回(4 月)保育園にて実施。結果(写し)は保育園で保管させていただきます。

＜身体測定＞

- 月 1 回、保育園にて身体測定をおこないます。

＜予防接種＞

- 予防接種は、保護者の責任において行ってください。尚、予防接種を受けた場合は結果を保育園にお知らせください。尚、お子様の様子に何かあれば、お知らせすることもあります。

5) 発熱時・疾病時のお預かりについて

- (ア) 基本、保育でのお預かりは、健康児であることが原則です。
- (イ) 原則、38 度以上の熱があった場合は、お預かりできません。
- (ウ) 保育中 38 度以上になった場合や体調が良くない場合には、保護者の方に連絡いたします。
- (エ) 薬の投与が必要な場合は、「投薬依頼書」※署名ありを提出して頂きます。
- (オ) 市販薬のお預かりは出来かねますので、ご了承ください。
- (カ) 家庭で薬(坐薬を含む)を使用した場合はお知らせください。
- (キ) 伝染病、感染症の場合は医師による「登園許可証」が出るまでお休みください。「登園許可証」は保育所に常備しています。



4 準備する物

1) 保育園に常に用意しておく物(入園時)

- ① 着替え …… 上下 2~3 組 (下着含む)。汚れた物は持ち帰り、その都度の補充をお願いします。
- ② おむつ …… 必要なお子様のみ(名前を入れたもの)。
- ③ おねしょマット (必要に応じて)

2) 毎日保育園に持ってくる物

- ① エプロン …… 3 枚。(0, 1 歳児のみ)
- ② 手ふき …… 1 枚。(ループ付き)
- ③ ビニール袋 …… 汚れた衣類等を入れます。その都度補充をお願いします。
- ④ 連絡帳・シール帳 …… ご家庭との連絡事項を、必要に応じて記入します。
- ⑤ コップ・歯ブラシ …… 3 歳児以上 (毎週月曜日)

〈注意事項〉

☆諸注意

- 持ち物全てに、必ず「名前」を記入してください。
- 「連絡帳」は、毎日持ってきてください。
- 持ち物は手提げ袋に入れてください。
- 汚れ物は、ビニール袋に入れて持ち帰ります。



5 保護者の方へのお願い

1) 連絡

- ◆ 保育園からのお便り、掲示物はよく読んでください。分からないことがありましたら、遠慮なく保育士にお尋ねください。連絡帳にお書き頂いても結構です。

2) 予約・変更・キャンセル

- ◆ 利用予定日、時間の変更については早急に保育園へご連絡ください。
- ◆ 遅刻、欠席等のご連絡は必ず事前に保育園にご連絡ください。
- ◆ 仕事の都合上、やむを得ず 18:30 を過ぎる場合は、必ず保育園に電話を入れてください。

3) 送迎

- ◆ 送り迎えは原則、保護者の方が行ってください。

- ◆ やむを得ず保護者の代理の方が送迎にあたる場合は、連絡帳や電話等でお知らせください。
- ◆ 送迎者の身元の確認が取れない場合、お引渡し出来ない場合もあります。
- ◆ 仕事の都合上、やむを得ず予定時間を過ぎる場合は保育園に電話を入れてください。

4)提出書類

下記書類は、原本としてお渡し致します。

- ◆ 「登園許可書」イワルイザ、はしかなどの感染症疾患が軽快し再び保育園を利用する際に保育士に提出して下さい。
他児への感染のおそれのないことを医師から証明してもらってください。
- ◆ 「与薬依頼書」は、保育士にお子様への与薬を依頼するものです。風邪薬など、やむを得ず保育利用時間中に薬を飲ませたい場合などに利用してください。
なお、お預かりできる薬は処方薬に限ります。
 - お子様の健康状態を必ず保育士に伝えてください。
 - 薬の分量、飲ませ方、与薬時間等詳しくご記入いただくとともに、保育士にも直接お伝えください。
 - 薬は全て1回分ずつ量り置きし、保育士に手渡してください。
 - 座薬、解熱剤の投薬が必要な場合は、保護者が保育園にお越し頂いて行ってください。保育士は投薬できません。
 - 外傷薬のアレルギー等はお知らせください。
 - その他、投薬に関しては、保育施設がある各市町村と同じ内容で行います。

6 連絡体制



保育園では、以下の形で保護者の皆様とご連絡をお取りいたします。

- ① 保育士 : 登園時、降園時に直接保育士と保護者との間で、お子様の一日の様子、健康状態、食事などについてお話いたします。
- ② 連絡帳 : お子様の一日の様子、健康状態について連絡帳をご活用ください。
- ③ 園だより : 翌月の予定、行事、ご家庭へのお願いなどをお知らせします。
- ④ 家庭への連絡 : 保育園の掲示物にてお知らせします。
- ⑤ 緊急時 : 緊急時には、すぐに保育士が保護者・病院(嘱託医)・各施設へ連絡し、適切な対応をいたします。
- ⑥ 連携施設 : 現在、保育連携施設はございません。
- ⑦ 嘱託医 : 山本医院 耳・鼻・のどクリニック
- ⑧ 歯科医 : 医療生協阿新歯科診療所

※

緊急避難先について

地震・火災などの災害で避難が必要な場合(施設より指示あり)

☆ 第一避難場所 : さくらんぼ保育園園庭

ケガ・事故の無いよう安全管理を徹底し、保育運営を行っておりますが、万一来に備え、園では、以下の補償内容の保険に加入しております。補償内容は日本保育園協会の基準を上回るものとなっております。

加入保険会社：日本事業所内保育団体連合(損害保険ジャパン日本興亜株式会社)

- ① 傷害保険
- ② 施設賠償責任保険
- ③ 生産物賠償責任保険

	傷害保険	施設賠償保険	生産物賠償責任保険
保険金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 死亡・後遺障害保険金 50万円 ● 入院保険金 入院 31 日以上 5万円 入院 15～30 日 3万円 入院 8～14 日 1.5万円 入院 7 日以内 1万円 ● 通院保険金 通院 31 日以上 3万円 通院 15～30 日 1万円 通院 8～14 日 5千円 通院 7 日以内 3千円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体賠償(上限) 免責(自己負担)1万円 1億円/人 5億円/1事故 ● 財産賠償(上限) 免責1万円 100万円/事故 	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体賠償額(限度額) 免責(自己負担)1万円 1億円/人 5億円/1事故
対象	保育所施設において、施設の利用者が急激かつ偶然な外来により傷害を被った場合	施設の所有・監理に起因する事故又は業務遂行に関する事故	給食・おやつ等の提供に起因する事故



8 家庭における保育指導について

(1) 食事

ご家庭での食事もその日の栄養バランスをうまく摂るようにしましょう。

(2) 睡眠

保育園では午睡があります。早寝、早起きを心がけ、休日も生活のリズムをくずさないようにしましょう。

(3) 排泄

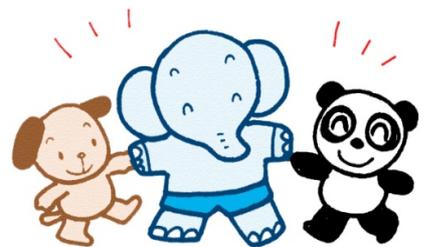
入園前に排便する習慣をつけましょう。

(4) その他

- ・ 朝起きたら顔洗い、歯を磨き、髪をとかしてから登園しましょう。
- ・ 外から帰った時や食事・おやつの前にうがい、手洗いを習慣にさせましょう。
- ・ 身体、衣類、履物、その他持ち物はいつも清潔にしましょう。
- ・ 子どもの出来る事は発達に応じて子どもにさせましょう。
- ・ 遊んだ後のおもちゃ、脱いだ衣類、履物などの後片付けをさせましょう。
- ・ いつも気持ちよく挨拶のできる子どもにしていきましょう。
- ・ 子どもと接するときは、正しい言葉使いを心がけていきましょう。

9 おわりに

子どもは、お父さん、お母さんの何気ない毎日の生活の仕方、考え方に大きな影響を受けながら育ちます。お子さんが常に安定感を持って十分活動できるよう努力してまいりますので、ご家庭でも保育園の生活をご理解の上、ご協力をお願い致します。わからないことがありましたら直接、保育士にお問い合わせください。



< 連絡先 >

さくらんぼ保育園 ☎ 0867-72-4533

一般社団法人 新見医師会 ☎ 0867-72-0309

運営会社 さくらグループ(株)さくらチャイルド・ライフ

本 社 ☎ 0867-71-0660

広島事業部 ☎ 082-208-5350

運営担当(迫田) ☎ 090-3174-3091